

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（拡充）

～新規需要米生産製造連携関連施設整備事業の創設～

対策のポイント

新規需要米（米粉・飼料用米等）について、生産・流通・加工・販売の各関係者による連携を前提に、新規需要米の生産拡大や必要な機械・施設の整備等を総合的に支援します。

（新規需要米）

世界的に穀物需給がひっ迫し、小麦やとうもろこしの価格が高騰している一方、国内では主食用米の需要が年々減少しています。

こうした中、我が国の貴重な食料生産装置である水田をフル活用し、米粉用や飼料用など新たな利用に対応した米（新規需要米）の生産を本格化させ、我が国の食料供給力を強化する必要があります。

政策目標

水田をフル活用し、新規需要米（米粉・飼料用米等）の生産規模を拡大

<内容>

生産者や事業者等が連携し、新規需要米の生産・流通・加工・販売に関する事業計画に基づき、以下の支援を行います。

1. ソフト支援

- ①新規需要米生産・流通に係る計画の策定
- ②製品市場動向分析、製品開発研究 等

2. ハード支援

- ①農業生産機械施設導入
- ②処理加工施設整備
- ③乾燥調整貯蔵施設整備
- ④集出荷貯蔵施設整備 等

<事業実施主体等>

- 1. 事業実施主体 新規需要米の生産・流通・加工・販売に関する事業計画に位置づけられた生産者・事業者等（都道府県、市町村、農業協同組合、農林漁業者等の組織する団体、民間事業者）。
- 2. 補助率 1 / 2
- 3. 事業実施期間 平成21年度～